



平成24年6月8日

各位

会社名 インフォテリア株式会社  
代表者名 代表取締役社長 平野洋一郎  
(コード番号:3853 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理部長 齊藤裕久  
(TEL 03-5718-1250)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年6月8日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成24年6月23日開催予定の第14回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 提案の理由

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容に類するあらゆる需要に対し柔軟に対応出来るよう、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

また、単元株制度の採用に伴い、単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するため、所要の規定を第8条として新設し、現行定款第8条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. コンピュータソフトウェアの開発と販売	1. (現行どおり)
2. コンピュータソフトウェアの輸入、輸出とその販売	2. <u>コンピュータソフトウェア及びその周辺機器・関連機器の輸入、輸出とその販売</u>
3. コンピュータに関するコンサルティング	3. (現行どおり)
4. インターネットを使用した情報サービス	4. (現行どおり)
5. コンピュータ・ソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催	5. (現行どおり)
6. 前各号に付帯する一切の事業	6. (現行どおり)
第2章 株 式 (新設)	第2章 株 式 (単元未満株主の権利制限)
	第8条 <u>当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u>
	1. <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u>
	2. <u>取得請求権付株式の取得を請求する権利</u>
	3. <u>募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第8条～第40条 (条文省略)	第9条～第41条 (現行どおり)

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成24年6月23日(土)

定款変更の効力発生日 平成24年6月23日(土)

以上